

1 議事日程（第1日）

（令和4年第1回有田川町議会臨時会）

令和4年2月14日
午前9時30分開会
於 議 場

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員の選任

追加日程第6 議会運営委員の選任

追加日程第7 下水道事業対策特別委員会の設置

追加日程第8 国道・国土強靱化対策特別委員会の設置

追加日程第9 議会活性化調査特別委員会の設置

追加日程第10 選挙第3号 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙

追加日程第11 選挙第4号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙

追加日程第12 選挙第5号 有田聖苑事務組合議会議員の選挙

追加日程第13 選挙第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第14 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度有田川町一般会計補正予算（第9号）

追加日程第15 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）

追加日程第16 議案第1号 令和3年度有田川町一般会計補正予算（第10号）

追加日程第17 議案第2号 令和3年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

追加日程第18 議案第3号 有田川町監査委員の選任の同意について

追加日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第20 常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第21 特別委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第22 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番 濃 添 勇 作

2番 栗 山 昌 之

3番 本 下 雅 敏

4番 椿 原 竜 二

5番 中島 詳裕
7番 片畑 進之
9番 西 弘義
11番 岡 省吾
13番 堀江 眞智子
15番 殿井 堯

6番 星田 仁志
8番 谷畑 進
10番 林 宣男
12番 森谷 信哉
14番 増谷 憲

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1番 濃添 勇作

15番 殿井 堯

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（12名）

町長	中山 正隆	副町長	坂頭 徳彦
住民税務部長	青石 万紀子	福祉保健部長	中岡 万里子
総務政策部長	井上 光生	消防長	中裕 準
産業振興部長	森田 栄一	建設環境部長	鈴木 幸敏
総務課長	新田 耕作	財務課長	中屋 正也
教育長	片嶋 博	教育部長	細野 正人

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 竹中 幸生 書記 細野 鶴子

8 議事の経過

開会 9時30分

○事務局長（竹中幸生）

皆さん、おはようございます。議会事務局長の竹中でございます。

本日招集されました臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の片畑進之議員を御紹介いたします。片畑議員、前へお願いいたします。

〔片畑進之君 議長席に着く〕

○臨時議長（片畑進之）

ただいま御紹介いただきました片畑進之でございます。

臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく申し上げます。

それでは、この際、議員各位並びに町長ほか執行部各位により自己紹介をいただきたいと思っております。

初めに議員各位から、現在御着席の1番の席の方から、順次、自己紹介をお願いします。

○1番（濃添勇作）

- 1 番、濃添です。よろしく申し上げます。
- 2 番（栗山昌之）
2 番、栗山です。よろしく申し上げます。
- 3 番（本下雅敏）
本下です。よろしく申し上げます。
- 4 番（椿原竜二）
4 番、椿原竜二でございます。よろしく申し上げます。
- 5 番（中島詳裕）
5 番、中島詳裕です。どうぞよろしく申し上げます。
- 6 番（星田仁志）
6 番、星田でございます。よろしく申し上げます。
- 8 番（谷畑 進）
8 番、谷畑進です。よろしく申し上げます。
- 9 番（西 弘義）
9 番、西です。よろしく申し上げます。
- 10 番（林 宣男）
10 番、林宣男でございます。よろしく申し上げます。
- 11 番（岡 省吾）
11 番、岡省吾でございます。よろしく願いたします。
- 12 番（森谷信哉）
12 番、森谷信哉です。どうかよろしく願いたします。
- 13 番（堀江眞智子）
13 番、日本共産党の堀江眞智子でございます。よろしく申し上げます。
- 14 番（増谷 憲）
今回、2 番から 14 番に格上げになりました増谷憲です。よろしく願いたします。
- 15 番（殿井 堯）
15 番、殿井でございます。不戦勝で上がってまいりました。よろしく願いたします。
- 臨時議長（片畑進之）
7 番議員、片畑進之でございます。どうぞよろしく申し上げます。
以上で、議員の自己紹介は終わります。
続いて、町長ほか執行部各位から自己紹介をお願いします。
- 町長（中山正隆）
町長の中山です。また 4 年間、よろしく申し上げます。
- 副町長（坂頭徳彦）

副町長の坂頭でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○消防長（中 准）

消防長の中 准です。どうぞよろしく申し上げます。

○住民税務部長（青石万紀子）

住民税務部長の青石万紀子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福祉保健部長（中岡万里子）

福祉保健部長の中岡万里子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務政策部長（井上光生）

総務政策部長の井上光生でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○財務課長（中屋正也）

総務政策部財務課長の中屋正也です。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（新田耕作）

総務政策部総務課長の新田耕作です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（片嶋 博）

教育長の片嶋博です。どうかよろしくお願ひいたします。

○教育部長（細野正人）

教育部長の細野正人です。どうかよろしくお願ひいたします。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部長の森田栄一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

建設環境部長の鈴木幸敏です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（片畑進之）

以上で自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は15人であります。

ただいまから、令和4年第1回有田川町議会臨時会を開会します。

~~~~~

開議 9時35分

○臨時議長（片畑進之）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、まず町長から招集に当たっての御挨拶がございます。中山町長、お願ひします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

臨時議会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、有田川町議会一般選挙後初の臨時議会を招集させていただきましたところ、

議員各位には、大変お忙しい中、御参集いただきまして本当にありがとうございます。

このたびの町長選挙において、無投票で再選されるという身に余る結果になり、再び有田川町長として大役を担うことになりました中山でございます。

議員各位には、合併後5回目となります議会議員一般選挙において、町民の期待を担ってめでたく御当選の栄位を得られました。心からお喜びを申し上げたいと思います。

お互いに町民の期待と信頼を得まして、これからそれぞれの任務に就くわけでございますけれども、目的とするところは一つでございます。町民の幸せを求め、町政の発展を願うものであります。

町議会並びに執行部がそれぞれの立場で本務に精励することにより、町民の期待にお応えすることができるかと確信をしております。どうか議員各位には、今後とも御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、町政運営の施政方針につきましては、3月の定例会で表明したいと思っておりますので御了解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、簡単ですけれども冒頭の御挨拶に代えたいと思います。今日はありがとうございます。

○臨時議長（片畑進之）

これより日程に入ります。

……………日程第1 仮議席の指定……………

○臨時議長（片畑進之）

日程第1，仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

……………日程第2 選挙第1号……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片畑進之）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、私、臨時議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片畑進之）

異議なしと認めます。

したがって、私、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に森谷信哉君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました森谷信哉君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片畑進之）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森谷信哉君が議長に当選されました。

○臨時議長（片畑進之）

ただいま当選されました森谷信哉君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選されました森谷信哉君に発言を求めます。

森谷信哉君、御登壇お願いします。

○仮議席12番（森谷信哉）

改めまして、おはようございます。

このたび皆様方から御推選いただきまして、誠にありがとうございます。

今回も、まずコロナという大きな問題がたくさん山積しております。この問題については、執行部と一丸となって町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりになりますように、議会の皆様方の御協力をいただきまして迅速に対応していきたいと思っておりますので、どうかこの間、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○臨時議長（片畑進之）

議長、議長席にお着き願います。

〔議長 議長席に着く〕

○臨時議長（片畑進之）

これで臨時議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 9時41分

再開 10時26分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

議事日程の追加は、お手元に配付のとおりです。追加議事日程その1に従いまして、議事を進行いたします。

なお、本日の説明員は、町長ほか11名であります。

……………追加日程第1 議席の指定……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配りました議席表のとおり指定いたします。

……………追加日程第2 会議録署名議員の指名……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、濃添勇作君、15番、殿井堯君を指名いたします。

……………追加日程第3 会期の決定……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

……………追加日程第4 選挙第2号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、議長が指名することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、私、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に星田仁志君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名した星田仁志君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました星田仁志君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました星田仁志君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選された星田仁志君に発言を求めます。星田仁志君、御登壇お願いいたします。

星田仁志君。

○副議長（星田仁志）

ただいま重責ある副議長を務めさせていただくことになりました。今後は、議長を補佐し、今以上に有田川町、また有田川町民のために精いっぱい頑張っていこうと思っております。

今後とも、どうか皆様からの御指導をよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

〔拍手〕

……………追加日程第5 常任委員の選任……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において指名したいと思います。

総務文教福祉常任委員に、濃添勇作君、栗山昌之君、星田仁志君、片畑進之君、谷畑進君、林宣男君、私、森谷信哉、堀江眞智子君、以上8名であります。

次に、産業建設住民常任委員に、本下雅敏君、椿原竜二君、中島詳裕君、西弘義君、岡省吾君、増谷憲君、殿井堯君、以上7名であります。

続きまして、広報広聴常任委員に、濃添勇作君、栗山昌之君、本下雅敏君、椿原竜



二君、岡省吾君、増谷憲君、以上6名であります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

……………追加日程第6 議会運営委員の選任……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長により指名したいと思います。

議会運営委員に、椿原竜二君、谷畑進君、林宣男君、岡省吾君、増谷憲君、殿井堯君、以上6名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

……………追加日程第7 下水道事業対策特別委員会の設置……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第7、下水道事業対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

地域住民の生活向上を図る本事業を推進する上から調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、8名の委員で構成する下水道事業対策特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、8名の委員で構成する下水道事業対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました下水道事業対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長により指名したいと思います。

下水道事業対策特別委員に、濃添勇作君、栗山昌之君、本下雅敏君、星田仁志君、西弘義君、林宣男君、堀江眞智子君、殿井堯君、以上8名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した8名の方を下水道事業対策特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

……………追加日程第8 国道・国土強靱化対策特別委員会の設置……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第8、国道・国土強靱化対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

まちの活性化のため、今後ますます重要となる国道改修の促進対策について調査を行い、また、町民の生活を守るとともに、町域の保全を図るには国土強靱化に基づいたインフラ整備を強力かつ迅速に進めていく調査研究を行い、行政に対し提言を行うことが必要なため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、9名の委員で構成する国道・国土強靱化対策特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本件につきましては、9名の委員で構成する国道・国土強靱化対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました国道・国土強靱化対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長により指名したいと思います。

国道・国土強靱化対策特別委員に、椿原竜二君、中島詳裕君、谷畑進君、林宣男君、岡省吾君、堀江眞智子君、増谷憲君、殿井堯君、そして私、森谷信哉、以上9名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した9名の方を国道・国土強靱化対策特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

……………追加日程第9 議会活性化調査特別委員会の設置……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第9、議会活性化調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

地方分権に対応した有田川町議会の活性化に関する調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、7名の委員で構成する議会活性化調査特別委

員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、7名の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会活性化調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長により指名したいと思います。

議会活性化調査特別委員に、濃添勇作君、栗山昌之君、本下雅敏君、椿原竜二君、岡省吾君、堀江眞智子君、増谷憲君、以上7名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した7名の方を議会活性化調査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時38分

再開 10時38分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

議長より報告いたします。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会から、正副委員長の互選の結果についての報告がありました。

総務文教福祉常任委員会委員長に谷畑進君、副委員長に片畑進之君、産業建設住民常任委員会委員長に椿原竜二君、副委員長に西弘義君、広報広聴常任委員会委員長に増谷憲君、副委員長に濃添勇作君、議会運営委員会委員長に殿井堯君、副委員長に岡省吾君、下水道事業対策特別委員会委員長に星田仁志君、副委員長に栗山昌之君、国道・国土強靱化対策特別委員会委員長に林宣男君、副委員長に中島詳裕君、議会活性化調査特別委員会委員長に堀江眞智子君、副委員長に本下雅敏君、以上の方々がそれぞれ委員長、副委員長に決定いたしました。

……………追加日程第10 選挙第3号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第10、選挙第3号、有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。定数は3名です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

有田周辺広域圏事務組合議会議員に、谷畑進君、林宣男君、殿井堯君、以上3人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました3人の方々を、有田周辺広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3名の方々が、有田周辺広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

……………追加日程第11 選挙第4号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第11、選挙第4号、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。定数は3名です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に、中島詳裕君、星田仁志君、岡省吾君、以上3人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました3名の方々を、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3人の方々が、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

……………追加日程第12 選挙第5号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第12、選挙第5号、有田聖苑事務組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

有田聖苑事務組合議会議員に、椿原竜二君、増谷憲君、以上2人を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま指名しました2名の方々を、有田聖苑事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した2名の方々が、有田聖苑事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

……………追加日程第13 選挙第6号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第13、選挙第6号、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。定数は1人です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、森谷信哉を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました森谷信哉を、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森谷信哉が、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時45分

再開 10時45分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

お諮りします。

追加日程第14から追加日程第17までの報告2件、議案2件を一括議題としたいと思いますが、それに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第14から追加日程第17までの報告2件、議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま上程されました議案について、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号は、令和3年度有田川町一般会計補正予算（第9号）として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中で、子育て世帯や様々な困難に直面した町民に対し、子育て支援及び生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の各施策を速やかに実施する必要性が生じたため、早急

に予算措置を講じたものであります。

補正額は、歳入歳出それぞれ8億8,065万7,000円を追加し、補正後の予算総額は182億7,096万5,000円と相りました。

なお、補正の財源といたしましては、国庫補助金を充てることにいたしております。また、繰越明許費の補正につきましても御審議を願うものであります。

報告第2号は、令和3年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分承認を求めるとであります。

今回の補正は、被保険者の喪失等により、国民健康保険税の過年度還付金が不足したため、早急に予算措置を講じるものであります。

補正額は、歳入歳出それぞれ170万円を追加し、補正後の予算総額は35億8,369万円と相りました。なお、補正の財源といたしましては、基金繰入金を充てることにいたしております。

議案第1号は、令和3年度有田川町一般会計補正予算（第10号）であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の予防や外出自粛を余儀なくされている町民への生活支援と売上げが落ち込んでいる町内の事業者への景気対策を行うため、町民1人当たり1万円相当のクーポン券を配布する有田川町応援クーポン券配布事業第3弾を実施するために、7款商工費において事務費と給付金を計上した結果、今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億6,965万2,000円となり、補正後の予算総額は185億4,061万7,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、基金繰入金を充てることにいたしております。また、繰越明許費の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第2号は、令和3年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、有田川町公共下水根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定に対する債務負担行為の補正を行うものであります。

以上で提出議案に対する私の説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
休憩 10時51分

再開 11時20分  
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………追加日程第14 報告第1号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第14、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度有田川町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

……………追加日程第15 報告第2号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第15、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑をさせていただきます。

今回の被保険者の資格喪失により、保険税の過年度還付金の支払いが増加し、170万円を予算化したという理由になっておりますけれども、まず今回の還付金の支払



い件数について伺っておきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

増谷議員の御質疑にお答えいたします。

国保と社保の重複による資格喪失が9件で、うち還付対象者は7名となっております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、この資格の喪失の件が判明した理由というのは、いわゆる既に導入されているオンライン資格確認等システムによるものだとお聞きしてはるんですけども、そうなりますと、このシステムについてなんです、これは被保険者番号を個人単位化して、マイナンバーと1対1でセットにしてデータセンターに登録することで、保健証だけでなくマイナンバーカードでの資格確認ができるようにするとお聞きしているんですが、しかし、一方で何よりも大事なものは、病歴とか疾患、投薬などのデータなんかも、これはビッグデータになる可能性がありますから、企業側からいうたら欲しい情報ですよ。そうなりますと、漏れるリスクも当然考えられますし、また失効保険証による過誤請求件数もそう多くないという実態があります。

また、少なくとも、またあったとしても、後で再請求可能で、直接損失となることもない、マイナンバーとセットすることもないということ踏まえながら、問題はこの医療機関、調剤薬局も入れた側からすると、このシステム導入に結構お金がいるんじゃないかと思っております、実際、和歌山県下、有田郡内、町内においても、もし把握しておられましたら、この医療機関でこういうシステムを実施している件数もぜひお聞かせいただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

厚生労働省のホームページによりますと、2月6日現在でシステム導入の医療機関は、調剤薬局も含みますけども、和歌山県では305件、有田郡市内では14件、有田川町では5件となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そうなりますと、町内で5件しかないということでは、システム導入が進んでいな

いということになりますから、やはりペーパー等々での調査が今のところ中心になってと言わざるを得ませんが、その点の認識どうですか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

今おっしゃったとおり、有田郡内でも少ない件数ですので、今後、そういう機関が増えていってくれたら、保健証での間違いで再度請求せんなんとか、そういうことがなくなって導入はいいことだと思うんですけども、進めていかれたらいいと思います。以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

……………追加日程第16 議案第1号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第16、議案第1号、令和3年度有田川町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

4番、椿原です。

有田川町応援クーポン給付金について質疑をさせていただきますけれども、今、まん延防止等重点措置が発令されてまして、本当に有田川町内だけではなくて全国各地でいろんな被害がある状況であります。そういった中で有田川町応援クーポン、経済対策としても物すごく大きな効果を発揮してくれるだろうなと期待をするところであ

りますし、4月上旬に発送ということですから、その頃は恐らくまん延防止措置が解除されればいいなと思っています。

そういった中で、報告第1号にもありました国から住民税非課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金というのもありましたけれども、もともとこれは5万円は現金で、5万円はクーポンで給付をするという国の方針だったと思います。それを有田川町は現金10万円一括支給といった方針をとられて、生活支援として物すごく助かったといえますか、反対ではないです、もちろんありがたいこと、そうすべきやったなと僕も思いますし、やってくださったと思いますけれども、そういった中でなぜ国がもともと5万円クーポンにしようという話が出たのかということを見ると、経済対策もしっかり行っていかなければいけないと思っているからだと思います。

そういった中で今回のこのクーポンで、もちろん経済対策として大きな効果を発揮できると思いますけれども、今、県がまん延防止措置で飲食店さんに対して協力金を出しているところでもありますけれども、その弊害といえますか、それに関連して本当に多くの業種、農業であったりとか、酒屋さんであったりとか、そういったところも多く被害が出てるといえますか、苦しい思いをしています。なので今後、経済対策、このクーポンだけではなくて、しっかりとそういった本来であれば県がするところですが、漏れているところに対して、市町村としてそこは補っていくというのが政治の責任なのかなと思っています。経済対策に対しての考え方といえますか、認識をお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

議員おっしゃるとおりでございますが、私どもも国、県の動向等を研究しながら、今後検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今の椿原議員の関連なんですけども、今回ざっと見積もって180億円の債務、これかなり我が町も財政的な難を補わなければならないと思うんですけども、この時期で住民に対しても、企業に対しても、商売人に対しても、手当というのは絶対に必要であると。現在、和歌山県でまん防が出されておりますけども、知り合いの商店街を見ますと、もう休業してるところがある。こういうことに対しても、我が町では3回目のクーポン、これも大変喜ばしいことだと思うんですけども、その反面、経済面はどうかという心配もあるんで、この180億円というまた予算の中で大変なことに

なると思いますが、その点、町長、乗り切れるんかどうか、そこらの点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回の応援クーポン、実は地方創生特別交付金というのを2億2,000万円ほど頂いて、町の金も少しですけども追加してここからまた第3弾を打ったということで、おっしゃるとおり、我が町も財政的には非常に厳しい面があるし、今後もまださらに厳しくなる予想が立ってます。ただ今回は、本当に非常事態といいますか、いろんな方が苦しんでいる中で、できるだけ予算をまた捻出しながら対応策を考えていくべきでなかろうかなという思いで今考えております。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

隣接の市町村から見て、有田川町というのはええな、ほかの有田市や広川、湯浅、ここらに対しての住民から見ても、有田川町は3回目のクーポンで、やっぱり財力があるんやなということになかなか好評なんで、そこらはうちの執行部もしっかりして、そういう対策を練っていただいているということで感謝している次第でございます。

また、今後かなり無理な面もあると思いますけど、一致団結して我々もこの難局へ立ち向かっていって、何とか住民の人の力になれるよう、今後ともひとつよろしくお願いして質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私も同じ議案について質疑をさせていただきます。

まず今回、そのクーポン券の配布の財源、先ほど町長が言いましたけども、地方創生臨時交付金で8割、それから財政調整基金で2割という財源内訳になっております。そういう意味では大変重要な予算編成になっているんですが、この中で特に商店の方々にどれだけ恩恵がいくかという観点で、先ほど同僚議員も皆言っていたと思うんです。そこで実際、問題になるのは店舗数が増えるかどうか、これに応募してくる、私はここも大事だと思っているんです。ですから、執行部も積極的に応募してもらるように店舗に言っていただいて、事務的な手続も簡略化してもらって、ほんまに小さいお店でも使えるような、品物は少なくても何かあると思いますけども、とにかく幅広く店舗が応募できるような仕組みにしていきたいと思うんですが、その辺は御

苦勞していただけませんか、無理ですか、どうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

おっしゃるとおり、店舗のほうも細部までいけるような格好で、今後検討していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………追加日程第17 議案第2号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第17、議案第2号、令和3年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

続いて、追加議事日程その2に従いまして、議事を進行いたします。

ただいま議案第3号、有田川町監査委員の選任の同意についての追加議案が上程されました。

地方自治法第117条の規定により、岡省吾君の退場をお願いいたします。

〔岡 省吾君 退場〕

○議長（森谷信哉）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま追加上程されました議案第3号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第3号は、有田川町監査委員の選任の同意についてであります。地方自治法第196条第1項の規定により、有田川町大字粟生42番地9、岡省吾氏を有田川町監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

……………追加日程第18 議案第3号……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第18、議案第3号、有田川町監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

本件は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

岡省吾君、御入場ください。

〔岡 省吾君 入場〕

○議長（森谷信哉）

ただいま監査委員の選任の同意がされました。よろしくお願いいたします。

……………追加日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の所掌事務調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査をすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

……………追加日程第20 常任委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第20、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

……………追加日程第21 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第21、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。よろしく願いいたします。

……………追加日程第22 議長への委任について……………

○議長（森谷信哉）

追加日程第22、議長への委任についてお諮りいたします。

本臨時会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回有田川町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 11時41分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 森 谷 信 哉

1 番 議 員 濃 添 勇 作

15 番 議 員 殿 井 堯